

みやま市洪水ハザードマップ作成業務委託仕様書

第1章 総則

第1条（適用範囲）

本仕様書は、みやま市（以下、「発注者」という。）が受託者（以下、「受注者」という。）へ委託する「洪水ハザードマップ作成業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用するものである。

第2条（業務内容）

本業務は、国、福岡県が新たに作成・公表した洪水浸水想定区域等を踏まえ、「みやま市洪水ハザードマップ」の更新を行い、住民が自主的な避難行動がとれるような内容を表示し、みやま市の防災対策強化・推進を図るものである。

第3条（準拠する法令等）

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか委託者から指示される法令等に準拠して行うものとする。

第4条（業務期間）

本業務の履行期間は、平成31年3月29日までとする。

第5条（提出書類）

受注者は業務着手後、速やかに次の書類を提出することとする。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 業務着手届
- (3) 工程表
- (4) その他受注者の指定する書類

第6条（貸与資料）

本業務を実施する上で、必要な資料は発注者が受注者に貸与するものとする。

- (1) 洪水浸水想定区域図（国および県）
- (2) 土砂災害警戒区域図（土石流、急傾斜地、地すべり）（県）
- (3) みやま市地域防災計画（市）
- (4) 要配慮者利用施設情報（市）
- (5) 避難所及び防災関連施設等に関する資料（市）
- (6) 避難所一覧（市）

(7) その他作成に必要と認める情報

第7条（打合せ協議）

業務着手時・中間時・完了時の3回のほか、作業の進捗状況に応じて適時、打合せ協議を行うものとする。

第8条（成果品の帰属）

本業務で履行した内容はすべて発注者に帰属するものとする。受注者は成果品又は収集した資料を発注者の承諾なく他に公表し、貸与または使用させてはならない。ただし、受注者及び第三者が従来から権利を有している固有の知識・著作権・技術に関する権利など（以下「権利留保物」という）は、受注者及び第三者に留保されるものとする。

第9条（守秘義務）

受注者は、本業務遂行上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。

第10条（疑義）

本仕様書に定めがない事項、また、本仕様書に定められた内容の解釈に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と受注者が協議し解決を図るものとする。

第2章 業務内容

第11条（業務概要）

本業務の内容は、以下のとおりとする。

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集整理
- (3) 地図面の作成方針の検討
- (4) 啓発記事面の作成方針の検討
- (5) 版下の作成・校正
- (6) 印刷・製本
- (7) ホームページ掲載用データの作成

第12条（計画準備）

計画準備は、全体的な業務計画の立案、業務に必要な資料及び機器の準備等、後続業務に先立って行うべき予備的業務であり、受注者は、業務計画立案にあたり、一連の業務が円滑に実施されるよう業務手順・人員配置計画等について十分考慮しなければならない。

第 13 条 (情報収集整理)

本業務を進めるにあたって、第 3 条で述べた関連法等を理解・整理した上で、掲載内容を検討することとする。また、必要な資料、画像があれば受注者は発注者に請求することができる。

第 14 条 (洪水ハザードマップの作成)

(1) 洪水ハザードマップ冊子

形態：A4 冊子物 (中綴じ)

数量：15,000 部

総頁：28 頁 (本文 24 頁+表紙 4 頁)

うち防災情報・啓発面 20 頁 (表紙 4 頁含む)

防災情報地図面 8 頁 (浸水想定区域区割り図)

刷色：全項 4 色

紙質：表紙 OK トップコートプラス 菊判 76.5 kg

本文 OK トップコートプラス 菊判 50.5 kg

(2) みやま市全域洪水ハザードマップ (差し込みタイプ)

形態：A1 折りたたみ 1 枚 (冊子巻末に収納)

数量：15,000 枚

表面：全項 4 色

紙質：コート紙 70.5K

(3) 防災情報地図

・背景地図については、縮尺 1/10,000 程度以上で住民等が避難計画等を検討できるように家の形状、道路が確認でき、今後のハザードマップの更新に対応できる定期更新が実施されている地図を利用し、国土地理院・福岡県の承認を得ているものであること。また、住民の生活範囲なども念頭に、市の範囲に加え市境の外側についても地図を表示すること。

・防災情報については、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、避難所、防災関連施設情報等を発注者よりの貸与資料をもとに記載する。

・その他情報、目標物等は発注者と受注者が協議の上、記載するものとする。

(4) 防災情報記事

資料収集整理をもとに発注者と受注者が協議の上決定後、受注者にて作成し、発注者が確認する。

第 15 条 (ホームページ掲載用のデータの作成)

ハザードマップデータを、ホームページ掲載用に PDF 形式で納品すること。

第3章 納品

第16条（納品物）

納品物は以下のとおりとする。

- (1) みやま市洪水ハザードマップ（A4冊子）… 一式
- (2) みやま市全域洪水ハザードマップ（A1折りたたみ、上記冊子巻末収納）… 一式
- (3) ホームページ掲載用PDFデータ… 一式

※（3）については、CD-ROMに格納し、納品すること。

※発注者の指定する場所に行政区ごとに梱包し、一括納品するものとする。